

## 基本目標 1 いつまでも元気でいられるまち

## 個別目標 1-1 健康寿命を延伸する

## 現状と課題

- 社会の高齢化が進む中で、心身の健康を保つことは、充実した人生を過ごすため、ますます重要になっています。今後も、市民一人ひとりがいつまでも健康でいられるよう、取り組みを促進していく必要があります。
- 元気でアクティブな高齢の方が増えており、生きがいつくりや自己実現などへのニーズも多様化しています。
- 健康診査の受診は、自らの健康状態の把握、病気の予防、早期発見、早期治療等に有効です。高齢の世代から働き盛りの世代まで、健康づくりの第一歩として受診を促すことが求められます。
- がん検診については、近年、受診率や検査精度の向上により、早期治療につながる例が増えています。検診の効果のさらなる向上を図るためには、効果的な体制の検討などを継続的に行うことが必要です。
- 糖尿病予防などに重点をおいた、訪問による保健指導については、健康リスクを抱える市民の生活習慣の改善等に効果をあげています。今後は、対応する疾病の種類を広げていくことが望まれます。
- 人間の基本的な動作の一つである「歩くこと」による健康づくりは、誰もが手軽に取り組めるとともに、健康増進、医療介護予防などの効果が期待できます。より多くの市民に取組が浸透するよう、普及啓発を図ることが重要です。
- インフルエンザや感染性胃腸炎など、普段の暮らしの中でも流行しやすい感染症から身を守るには、日頃の注意と予防が肝心です。
- 近年、全国的に減少傾向にはありますが、依然として毎年多くの人が自殺で亡くなっており、かけがえのない命を守るため、引き続き対策が必要です。

## 取組方針

- 市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、自ら積極的に健康づくりを推進できるよう、地域の関係団体などとも連携しながら取り組みを進めていきます。
- 高齢の方が楽しみや張り合いなどに満ちた毎日を住み慣れた地域で過ごせるよう、介護予防や生きがいの創出に向けた取組を推進します。
- 各種健康診査やがん検診については、より多くの人が受診できるよう、機会の拡大や、わかりやすい情報の発信等に努めていきます。
- 訪問による保健指導については、より多くの疾病の予防、重症化防止を図るとともに、医療機関との連携等を強化しながら、効率的かつ効果的な実施に努めます。
- 市民が日常生活の中で手軽に行える運動である「歩くこと」を活用した健康増進の取り組みを充実させていきます。
- 感染症対策として、正しい知識や予防策の普及、啓発に取り組むほか、効果が期待できる予防接種の奨励等に努めます。なお、新型の感染症などが発見された場合には、関係機関と連携し早急な対応をとります。
- 自殺対策については、県などの関係機関等と連携しつつ、市民や地域とも力を合わせながら、本市の状況を的確に踏まえた施策を展開します。

## ▼めざす成果 1-1-1 一人ひとりが健康づくりに取り組み元気で暮らしている

年齢や性別を問わず市民一人ひとりが自らの健康状態を把握し、健康づくりに取り組むことで、健康で充実した日々を送っています。

| 成果を計る指標                    | 2016 (H28)<br>実績値 | 2016 (H28)<br>中間目標値 | 2018 (H30)<br>最終目標値 | 2021 (H33)<br>中間目標値 | 2023 (H35)<br>最終目標値 |
|----------------------------|-------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 自ら健康づくりに取り組んでいる市民の割合       | 62.9%             | 69.0%               | 75.0%               |                     |                     |
| 高齢者が地域で生き生きと活動していると思う市民の割合 | 57.1%             | 56.0%               | 57.0%               |                     |                     |
| 介護予防講座受講者数                 | 643人              | 457人                | 536人                |                     |                     |
| シルバー人材センターの会員数             | 978人              | 1,020人              | 1,090人              |                     |                     |
| 肺がん検診受診率                   | 20.4%             | 21.5%               | 27.5%               |                     |                     |

▼めざす成果 1－1－2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている

感染症などの予防に取り組むとともに、効果的な自殺対策が進み、心身の健康が維持されています。

| 成果を計る指標                 |                  |                    |                    |                    |                    |
|-------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                         | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 65歳以上のインフルエンザ予防接種受診率    | 34.8%            | 50.0%              | 50.0%              |                    |                    |
| 自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺死亡者数) | 未発表              | 15.5人              | 15.5人              |                    |                    |

# 基本目標1 いつまでも元気でいられるまち

## 個別目標 1-2 いつでも必要な医療が受けられる

### 現状と課題

- 高齢化の進展に伴い、医療需要の増大が加速しています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年を視野に入れながら、適切な医療環境の確保に向け対策に取り組む必要があります。
- 休日夜間急患診療所の充実や市内各病院の輪番制などにより、本市では安定して救急医療を提供する体制が整っています。特に、小児科の二次救急については、体制の充実により市立病院が24時間365日の受け入れを可能としました。
- 二次救急においては、近年、改善の傾向が見られますが、依然として軽症患者の受診率が高い状況にあります。中度、重度の患者へ適切な診療を行える体制を確保するためにも、疾病の程度に応じた医療機関の受診について、周知を図っていく必要があります。
- 市民だけでなく市外からも多くの患者が訪れている市立病院は、地域の基幹病院としての信頼に応えるべく、適切で良質な医療を提供することが期待されています。今後は、ますます高齢化する社会情勢を見据えながら、基幹病院としての役割を果たしていくことが求められます。

### 取組方針

- 高齢化に伴う医療ニーズの変化へ対応するため、各医療機関のそれぞれの役割を明確化して市民や関係機関と認識の共有化を図るとともに、在宅医療に係る環境の充実などに努めていきます。
- 二次救急の適正受診に向けて、一次救急と二次救急の違いに関する周知などを図るとともに、各医療機関への支援等により救急医療体制の継続的な安定化に努めます。
- 市立病院が二次医療機関として地域医療の中心的役割を果たしていくために、今後も、地域で求められる病床機能のニーズを的確に捉えながら、高齢化の進展による疾病構造等の変化にも配慮した医療体制の拡充等を検討していきます。
- 市立病院と、地域内の病院や診療所等との連携をさらに強化することで、効果的かつ効率的な地域医療の提供に寄与していきます。

### ▼めざす成果 1-2-1 いざというときに診療を受けられる

年齢や性別を問わず市民一人ひとりが自らの健康状態を把握し、健康づくりに取り組むことで、健康で充実した日々を送っています。

| 成果を計る指標                  | 2016(H28) |         |                    | 2021(H33) |                    |
|--------------------------|-----------|---------|--------------------|-----------|--------------------|
|                          | 実績値       | 中間目標値   | 2018(H30)<br>最終目標値 | 中間目標値     | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 休日夜間急患診療所(一次救急)の年間患者取扱件数 | 12,431件   | 14,000件 | 14,000件            |           |                    |
| 二次救急での中度・重度患者の割合         | 13.4%     | 15.3%   | 17.2%              |           |                    |

### ▼めざす成果 1-2-2 市立病院が地域の基幹病院としての役割を果たしている

高度で専門的な医療の提供や他の医療機関との連携、災害への備えなどが十分に図られており、地域医療の中心的な役割を果たしています。

| 成果を計る指標                  | 2016(H28) |       |                    | 2021(H33) |                    |
|--------------------------|-----------|-------|--------------------|-----------|--------------------|
|                          | 実績値       | 中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 中間目標値     | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 地域の診療所等から市立病院に紹介された患者の割合 | 57.0%     | 60.0% | 65.0%              |           |                    |
| 患者満足度調査における満足度の割合        | 87.9%     | 93.0% | 94.0%              |           |                    |

## 基本目標 2 一人ひとりにささえの手が行き届くまち

### 個別目標 2-1 高齢の方や障がいのある方への支援を充実する

#### 現状と課題

- 独り暮らしを含め、高齢の方のみで構成する世帯が増加するなかで、安全・安心な生活を送るための取り組みが求められます。
- 介護を必要とする方に適切なサービスを提供するとともに、いつまでも自分らしい毎日を過ごすよう介護予防に力を入れて取り組むことが必要です。
- 障がいのある方が、自らの望む地域で生活を営むことができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援の充実や環境整備などが求められます。

#### 取組方針

- 高齢の方や認知症の方が、可能な限り住み慣れた地域で、また、人と人とのつながりの中で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、地域における生活支援体制の整備を図っていきます。
- 医療や介護が必要な在宅高齢者の生活を支えるため、在宅医療・介護連携の推進に努めます。
- 高齢化、長寿命化の進展に伴う介護ニーズの増大に対応するため、在宅、施設を問わずサービス提供体制の充実を図ります。
- 障がいのある方が身近な地域で安心して暮らせるよう、相談体制や在宅サービスの一層の強化を図ります。

#### ▼めざす成果 2-1-1 必要な介護サービスの支援が受けられる

加齢などにより身体機能の低下が生じた場合でも、地域の中で安心した生活を送るための必要な支援を利用できています。

| 成果を計る指標                      |                  |                    |                    |                    |                    |
|------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                              | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 介護を必要とする人が安心して暮らしていると思う市民の割合 | 49.4%            | 55.0%              | 65.0%              |                    |                    |
| 介護予防講座受講者数                   | 643人             | 457人               | 536人               |                    |                    |
| 介護サービス利用者の満足度の割合             | 68.1%            | 65.0%              | 70.0%              |                    |                    |

#### ▼めざす成果 2-1-2 障がい者が地域の中で自立した生活を送っている

障がいのある人の活動の場や社会参加の機会が地域にあり、自分らしく生き生きとした生活を送っています。

| 成果を計る指標    |                  |                    |                    |                    |                    |
|------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|            | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 障がい者の地域移行率 | 46.0%            | 43.1%              | 45.2%              |                    |                    |

## 基本目標 2 一人ひとりにささえの手が行き届くまち

### 個別目標 2-2 助け合い、共に生きる福祉のしくみづくりを推進する

#### 現状と課題

- 少子高齢化や核家族化が進展し、高齢の方のみで構成される世帯も増加する中で、誰もが安心して住み慣れた地域で生活していくために、世代を超えて互いに日頃から助け合える関係を築いていくことが、ますます重要になっています。
- 地域での助け合いを充実させていくために、近くに住む人たちが気軽に顔を合わせ、言葉を交わすことができる機会を、より多く生み出していくことなどが求められます。
- 国民健康保険は都道府県単位の財政運営に移行されましたが、制度の安定的な運営に向けては、医療費適正化のさらなる取組が求められます。
- 生活保護を受給する世帯数はほぼ横ばいで推移していますが、受給世帯の中でも高齢化が見られており、これに伴う医療扶助等の増加が見込まれます。障がいのある方が、自らの望む地域で生活を営むことができるよう、一人ひとりの特性に応じた支援の充実や環境整備などが求められます。

#### 取組方針

- 住民が地域の課題を自分の事として捉え、住民自身と関係機関が連携して解決を図る地域共生社会の実現に向け取り組みます。
- 地域福祉の担い手である各種団体やボランティア等の支援、育成を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営に向け、特定健康診査、長寿健康診査等の受診勧奨を行うとともに、「大和市国民健康保険データヘルス計画」に基づき医療データを分析・活用しながら事業を展開することで、疾病の早期発見や重症化予防を促進し、医療費の抑制を図ります。
- 生活保護受給世帯の就労や自立の支援を進めます。また、受給者の健康管理を支援することにより、医療費等の抑制にも努めます。

#### ▼めざす成果 2-2-1 お互いに助け合う地域の関係ができている

日頃から、近隣の人たちのコミュニケーションがとれていて、困ったときにはお互いに助け合う関係ができています。

| 成果を計る指標                  |                  |                    |                    |                    |                    |
|--------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                          | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 地域に支え合う人のつながりがあると思う市民の割合 | 43.9%            | 44.0%              | 46.0%              |                    |                    |

#### ▼めざす成果 2-2-2 社会保障のしくみが安定的に維持されている

市民の健やかで安心できる生活を支える生活保護制度や国民健康保険制度などが適切に運営されています。

| 成果を計る指標                   |                  |                    |                    |                    |                    |
|---------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                           | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 国民健康保険制度における特定健康診査の受診率    | 34.7%            | 55.0%              | 60.0%              |                    |                    |
| 保護受給世帯のうち、働ける世帯(その他世帯)の割合 | 13.8%            | 20.6%              | 20.0%              |                    |                    |

## 基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

### 個別目標 3-1 妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する

#### 現状と課題

- 出生数の減少に伴う少子化が進む中で、安心して産み、育てられる環境を整える取り組みの必要性が高まっています。
- 出産年齢の上昇等に伴い、妊娠中の健康管理や妊婦の不安解消など、母子の健康保持に関する取り組みも一層重要になっています。
- 本市における乳幼児健康診査や予防接種を受けているこどもの割合は高い水準にありますが、より多くのこどもの健康を守るため、さらにきめ細かい対応が必要です。
- 子育てに関わる支出は育児における負担感の大きな要因となっており、子育て家庭への経済的な支援が求められます。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化に伴い、育児の不安を抱える保護者が増えており、子育て家庭を支えるしくみの充実が求められます。

#### 取組方針

- こどもを望む夫婦の不妊症や不育症の治療を支援し、より多くのこどもを授かることのできる環境を整えていきます。
- 妊婦健康診査の必要性や助成制度について広く周知し、適切な受診を促すとともに、乳児などの訪問指導を行い、母子の健康管理を推進します。
- 乳幼児健康診査の受診を促し、こどもの発育状態の把握、疾病の早期発見につなげるとともに、予防接種についても積極的な情報提供を行い、接種を促進することで、感染症の予防などを図ります。
- 妊娠から出産、子育てまで、切れ目のない支援を円滑に行えるよう、市民がわかりやすく、相談しやすい体制の整備に努めます。
- 各種手当の支給や、医療、教育に関する費用助成によって、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- 子育て家庭の孤立化を防ぐため、地域と家庭をつなぐ取り組みを進めるとともに、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換できる場の拡充を図ります。

#### ▼めざす成果 3-1-1 こどもがすくすくと健康に育っている

こどもの疾病などの早期発見と予防が図られ、健康を損ねるおそれのあるときには、適切に必要な支援が受けられます。

| 成果を計る指標       | 2016(H28) 実績値 |                 |                 |                 |                 |
|---------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|               | 2016(H28) 実績値 | 2016(H28) 中間目標値 | 2018(H30) 最終目標値 | 2021(H33) 中間目標値 | 2023(H35) 最終目標値 |
| 妊婦健康診査の平均受診回数 | 11回           | 14回             | 14回             |                 |                 |
| 4ヶ月児健康診査の受診率  | 98.9%         | 98.0%           | 98.0%           |                 |                 |

#### ▼めざす成果 3-1-2 こどもを望んだ時からサポートが受けられる

不安や負担を感じることなく、経済的にも安心してこどもを授かり、育てています。

| 成果を計る指標                     | 2016(H28) 実績値 |                 |                 |                 |                 |
|-----------------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                             | 2016(H28) 実績値 | 2016(H28) 中間目標値 | 2018(H30) 最終目標値 | 2021(H33) 中間目標値 | 2023(H35) 最終目標値 |
| 子育てに関する不安を相談できる場があると思う市民の割合 | 52.2%         | 55.0%           | 60.0%           |                 |                 |
| つどいの広場の1か所1か月あたりの平均利用者数     | 1,611人        | 2,100人          | 2,200人          |                 |                 |

## 基本目標3 こどもがすくすく成長する産み育てやすいまち

### 個別目標 3-2 働きながら子育てができるようにする

#### 現状と課題

- 本市では、民間保育所の増設や定員拡大、独自の認定保育施設制度の創設などにより、待機児童対策に力を入れて取り組んできましたが、共働き世帯が増加傾向にある中で、今後も保育ニーズは高まることが予想されます。
- また、働き方の多様化などにより、子育て家庭による保育ニーズも多岐にわたっており、様々な保育サービスの提供が求められます。
- 公立保育所は、多様な保育ニーズへの対応、障がいがあるこどもの受け入れなど、より専門性の高い保育の提供を行うことが期待されます。
- 放課後児童クラブをはじめ、放課後こども教室や放課後寺子屋やまなど、小学生の放課後の居場所に係る選択肢が多様化したことに伴い、それぞれの効果的な運用が求められます。

#### 取組方針

- 市民の保育ニーズや居住の動向などを的確に捉えながら、保育施設等のさらなる充実や、きめの細かいサービスの提供を図ります。
- また、こどもを預ける保護者が状況に応じて、最適な保育サービスを選択できるよう、情報の提供及び相談体制の充実に努めます。
- 公立保育所については、本市の保育サービスの提供における中心的役割を担うとともに、地域における子育て支援の拠点としての機能も果たしていきます。
- 小学生が安心して楽しく充実した放課後を過ごせるよう、各事業間の連携強化を図るとともに、快適な施設や創意工夫に満ちたサービスの提供に努めます。

#### ▼めざす成果 3-2-1 安心してこどもを預けることができる

保護者の状況や希望に応じて、こどもを安心して預けられる環境が整っています。

| 成果を計る指標        |                  |                    |                    |                    |                    |
|----------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 保育所の入所定員数      | 3,455人           | 3,005人             | 3,185人             |                    |                    |
| 放課後児童クラブの待機児童数 | 0人               | 0人                 | 0人                 |                    |                    |

## 基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

### 個別目標 4-1 こどもの広がりのある学びを育む

#### 現状と課題

- 技術革新やグローバル化が急速に進展する中、こどもが新しい時代を生きていくための力を育むことにつながる教育が求められます。
- 基礎的な学力や学習習慣の定着などとあわせ、時代や社会の変遷に応じてICT機器等を活用した教育を行うことが求められます。
- 障がいがあるこどもや、支援を要するこどもの増加に伴い、教育的支援のニーズが増大、多様化しており、一人ひとりの状況に応じた可能性を伸ばす教育が求められるとともに、全てのこどもが互いの違いを理解しながら学び合える環境整備の重要性が高まっています。
- 社会の国際化が進む中で、こどもが英語等の語学力を身に付けることや外国への関心を高め、理解を深めるとともに、日本の歴史や伝統、文化等についても理解を深めることが重要です。また、外国につながるこどもや家族が円滑な日常生活を送ることができるための支援を行うことも求められます。

#### 取組方針

- こどもの基礎的な学力の定着を目指すとともに、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」が実現するよう、授業改善に取り組み、こどもが自ら成長する力を育む学校教育を推進します。
- 外国語を通して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度、言語、文化について理解を深める国際的コミュニケーション能力の向上を図ります。
- 将来に渡り必要とされる能力である「プログラミング的思考」を培うことを目的に、ICT環境を有効活用し、プログラミング教育を進めます。
- こどもの豊かな感性や情緒を育み、学力の下支えになる読書について、学校図書館と市の図書館との連携なども図りながら、より一層推進していきます。
- 特別支援教育に関して、保護者が専門家から相談できる場やこどもの困り感を解消する場、また、教職員の指導力向上に資する場として、総合的な支援施設の充実を図ります。
- 外国につながるこどもに対し、日本語の言語能力など、教育的ニーズに応じた適切な学習支援を充実し、日本の学校生活へのスムーズな移行を支援します。
- 一人ひとりの学びを大切にしたいきめ細かい指導を推進するとともに、教員の実践力の向上、学校組織としての教育力の強化を図ります。
- 学校施設や各種教材等の計画的な整備・更新と、学校の適正規模の確保を図り、快適な学習環境の提供を推進します。

#### ▼めざす成果 4-1-1 こどもが確かな学力を身につけている

一人ひとりのこどもが、未来に向かうための確かな学力を身につけています。

| 成果を計る指標                       |                  |                    |                    |                    |                    |
|-------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                               | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合(小5) | 91.3%            | 89.0%              | 89.0%              |                    |                    |
| 将来の夢や目標をもっていると答えた児童・生徒の割合(中2) | 66.1%            | 71.5%              | 72.0%              |                    |                    |
| 児童・生徒の1か月の平均読書冊数(小4～6)        | 14.0冊            | 13.5冊              | 14.0冊              |                    |                    |
| 児童・生徒の1か月の平均読書冊数(中1～3)        | 4.6冊             | 5.8冊               | 6.0冊               |                    |                    |

▼めざす成果 4－1－2 こどもが個性・能力にあった教育を受けている

こどもの個性や能力に応じた教育の機会が用意され、障がいの有無や国籍の違いなどに関わらず、こどもが生き生きと活動しています。

| 成果を計る指標                        |                  |                    |                    |                    |                    |
|--------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                                | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 子どもの個性や能力にあった教育が行われていると思う市民の割合 | 37.5%            | 35.0%              | 40.0%              |                    |                    |
| 特別支援教育ヘルパー充足率                  | 100.0%           | 100.0%             | 100.0%             |                    |                    |

## 基本目標 4 未来に向かうこどもの学びと歩みを支えるまち

### 個別目標 4-2 こどもの豊かな心・健やかな体を育む

#### 現状と課題

- 不登校やいじめの原因は、学校での人間関係や家庭環境によることが多く、未然に防止するために、学校がこども一人ひとりの状況を丁寧に把握して対応するとともに、地域や家庭との連携を深める必要があります。
- 健康な生活の元となる、バランスのとれた食事、十分な睡眠、外で体を動かして遊ぶことは、規則正しい健康な生活を送るための基盤です。
- また、こどもの健全な心と体の成長のために、より良い食習慣を身に付け、食に関する正しい知識や理解を深める食育が大切です。
- 交通事故、地震や火災、現代的な課題である薬物やSNSに関連した犯罪等、こどもは様々な危険に遭遇する可能性があり、こどもが自ら身を守ることも大切です。
- こどもの人間性や社会性を豊かに育むためには、異年齢のこどもや様々な知識・経験を持つ人々と地域で触れ合うことも重要であり、多様な人との関わり合いの中から様々なことを学べる環境を整えることが求められます。

#### 取組方針

- いじめや不登校も含めた児童生徒指導上の諸問題について、こども一人ひとりに丁寧にに関わり、未然防止と早期発見、早期解決に取り組みます。
- 教育支援教室「まほろば教室」を活用し、児童生徒を幅広く受け入れ、子ども一人ひとりにあった多様な教育活動を行います。
- こどもが、心身ともに健康な学校生活を送り、さらに、将来にわたっての健康の保持増進に向け、望ましい生活習慣を身に付けられるよう、学校保健における環境整備や健康教育を推進します。
- 成長段階に応じた安全で栄養バランスのとれた、おいしい学校給食を提供するとともに、こどもや保護者の食に対する知識や意識の向上を図るために、学校給食をモデルとした食育を推進します。
- こども自身が自ら危険から身を守るため、命の大切さを知り、安全についての理解を深め、関係する情報を正しく判断し、緊急時に適切な行動がとれるよう「命の教育」を推進します。
- こどもの発達段階に応じて、情報機器の正しい使い方や、便利さの陰に潜む危険等に関する知識である情報モラルを身に付ける取り組みを進めます。
- こどもが関わる事故の防止に向け、通学路等の安全確保に努めるとともに、交通安全教室などを通し、広く意識啓発を行います。
- 学校・家庭・地域が互いに協力し合いながら、こどもの成長を支える取り組みを推進します。

#### ▼めざす成果 4-2-1 心身ともに健康に学校生活を送ることができている

児童・生徒の健康管理や栄養バランスの取れた給食の提供などにより、心身の健全な発達が支えられています。

| 成果を計る指標         |                  |                    |                    |                    |                    |
|-----------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                 | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 小学校の給食残食率(野菜)   | 10.0%            | 10.0%              | 8.0%               |                    |                    |
| 学校PSメール世帯普及率    | 89.0%            | 93.0%              | 97.0%              |                    |                    |
| 子どもの交通事故の市内発生件数 | 65件              | 120件               | 110件               |                    |                    |

### ▼めざす成果 4-2-2 多様性を尊重し他者とともに生きる社会性が育っている

不登校やいじめに関する支援体制が整い、未然防止や早期対応による解決が進んでおり、こどもが毎日安心して学校に通っています。

| 成果を計る指標        |                  |                    |                    |                    |                    |
|----------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 不登校児童・生徒の割合(小) | 0.57%            | 0.29%              | 0.25%              |                    |                    |
| 不登校児童・生徒の割合(中) | 3.21%            | 2.51%              | 2.22%              |                    |                    |
| いじめ問題の解消率(小)   | 96.5%            | 100.0%             | 100.0%             |                    |                    |
| いじめ問題の解消率(中)   | 98.4%            | 100.0%             | 100.0%             |                    |                    |

### ▼めざす成果 4-2-3 こどもがさまざまな体験をしながら育っている

学校や地域の中で多様な人と関わり合い、様々な事柄を経験することで、こどもが豊かな人間性や社会性を身に付けています。

| 成果を計る指標                |                  |                    |                    |                    |                    |
|------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                        | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 中高生ボランティア参加者数          | 75人              | 120人               | 125人               |                    |                    |
| 放課後子ども教室参加率            | 8.3%             | 9.0%               | 10.0%              |                    |                    |
| 児童館の1日あたりの平均利用者数(全22館) | 466人             | 450人               | 450人               |                    |                    |

## 基本目標 5 安全と安心が感じられるまち

### 個別目標 5-1 災害への対応力を高める

#### 現状と課題

- 東日本大震災をはじめ、熊本地震などの教訓を生かしながら、発生が予見されている都心南部直下地震を見据え、より実戦的な防災や減災対策を進めていく必要があります。
- 住宅密集地を抱える本市では、震災発生時に、火災の同時発生や建築物の倒壊による道路の寸断などにより、消防活動等が困難になることが想定されるため、一人ひとりの迅速な行動や地域での助け合いなどが、命を守るための重要な要素になります。これを機能させるためには、いざという時に行動できる心がけと準備が必要です。
- 災害時の応急対策や復旧に向けて、関係機関との連携のもと行政が速やかに対応し、業務が継続できる体制づくりが必要です。
- 発生した自然災害に伴う被害の拡大を抑えるため、また災害を発生させないため、建築物の耐震化や浸水対策などの都市基盤を強化するとともに、その推進に向けて、市民や事業者の理解を得て連携を強化していく必要があります。

#### 取組方針

- 市民、事業者などによる自助、共助の取組を推進するための支援を強化するとともに、防災と速やかな復興に向けた公助による対策も含め、いざという時に機能する災害対策を推進します。
- 水や食料の備蓄、家具の転倒防止などの災害への備えが、市民一人ひとりや地域において行われるよう、意識啓発を進めていきます。
- 自主防災組織と避難所運営委員会の活動を支援します。市民がいざという時に迅速に行動できるよう、訓練のサポートや、防災資機材の整備支援、情報収集ツールの確保などを進めていくほか、避難生活における様々なニーズを想定し、その運営支援と、防災備蓄品の充実を図っていきます。
- 災害時に地域の医療救護活動における中心的な役割を担う市立病院では、災害医療拠点病院としての機能を維持します。
- 災害時に同時多発的に発生する火災から命を守るため、初期消火資機材や防火水槽の整備、延焼の拡大を防ぐオープンスペースの確保などを進めます。
- 地震に伴う建築物の倒壊、火災による延焼の拡大を防ぎ、併せて避難路及び緊急輸送路を確保するために、建築物の耐震化と不燃化を促進します。
- 市街地の浸水被害の軽減に向け、雨水の河川への流入抑制も含めた総合的な治水対策を推進し、都市の防災機能の充実を図ります。

#### ▼めざす成果 5-1-1 災害に対して自ら備えをしている

市民一人ひとりが災害の脅威を認識し、家庭や地域において災害に対する備えができています。

| 成果を計る指標                   |                  |                    |                    |                    |                    |
|---------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                           | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 地域防災訓練を実施している自治会の割合       | 75.3%            | 76.0%              | 78.0%              |                    |                    |
| 市と避難行動要支援者名簿を共有している自治会の割合 | 100.0%           | 74.0%              | 78.0%              |                    |                    |
| 住宅の耐震化率                   | 91.9%            | 91.5%              | 93.2%              |                    |                    |

### ▼めざす成果 5-1-2 防災・減災のしくみが整っている

災害時における避難や情報収集について、適切かつ迅速に対応できる体制が整っています。

| 成果を計る指標                  |                  |                    |                    |                    |                    |
|--------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                          | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合 | 70.1%            | 69.8%              | 70.3%              |                    |                    |
| 指定避難所等の非常食糧の備蓄率          | 100.0%           | 100.0%             | 85.3%              |                    |                    |
| 防災講話の受講団体数               | 55団体             | 55団体               | 60団体               |                    |                    |

### ▼めざす成果 5-1-3 都市の防災機能が充実している

地震や大雨が発生しても、大きな被害が出ないように、被害が拡大しないように必要な施設整備などの対策が講じられています。

| 成果を計る指標          |                  |                    |                    |                    |                    |
|------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                  | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 防災上重要な公共建築物の耐震化率 | 99.4%            | 99.4%              | 100.0%             |                    |                    |
| 雨水整備率            | 68.8%            | 68.7%              | 69.0%              |                    |                    |

## 基本目標 5 安全と安心が感じられるまち

### 個別目標 5-2 暮らしの安全を守る

#### 現状と課題

- 防犯活動に関わる団体や関係機関と連携したパトロールや、街頭防犯カメラの整備などを進め、市内の犯罪発生件数は大きく減少していますが、全国的な傾向と同様、知能犯が上昇傾向にあります。
- 犯罪の不安がないまちをつくるためには、地域全体での取組を推進していくことが必要です。
- 市内の交通人身事故の発生件数は減少傾向にありますが、全体に占める高齢者が関わる事故の割合は上昇傾向にあります。
- 高齢者を狙った悪質商法やサイドビジネス等の勧誘、インターネット、スマートフォンの普及に伴う架空請求など、手口の複雑化を背景に、市民からの消費生活相談も多岐にわたっています。
- 本市の火災発生率は低い水準を保っていますが、木造密集地域を多く抱えていることから、迅速な初期消火が求められます。
- 救急車の出動件数は増加傾向にあり、それぞれの現場到着の遅延にもつながります。依然として軽症者による通報が多いことから、真に救急車を必要とする市民が利用できる環境づくりが必要になっています。

#### 取組方針

- 市民一人ひとりや防犯活動団体、関係機関と連携してパトロールを実施することで、犯罪の抑止と体感治安の向上を図り、併せて自主防災意識を高めていきます。
- 地域ごとに犯罪の種類や発生状況を把握し、警戒情報を速やかに提供するとともに、街頭防犯カメラや防犯灯の整備を進めていきます。
- こどもや高齢者の状況に応じて、きめ細かく交通安全の啓発を行うとともに、自転車利用のマナーを向上させるための啓発活動や、走行空間の整備を進めます。
- 道路等の危険箇所の把握や交通事故の発生原因の分析を行い、関係機関と連携しながら交通安全施設の整備を進めます。
- 消費者利益の保護や日常生活でのトラブル解決、未然防止に向け、市民が利用しやすい相談体制と、消費者問題に関する意識啓発を進めていきます。
- 火災予防に関する意識啓発に加え、消防資機材の整備、住宅や商業施設など建物の安全指導、自主防災組織への支援などを行い、地域と連携して消防力の向上を図ります。
- 市民の応急手当に関する技術習得やAEDの設置などを進めるとともに、救急車の適正利用を促していきます。また、医療機関との連携を図りながら、適切な救急救命体制を維持します。

#### ▼めざす成果 5-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている

市民の防犯意識が高まり、地域での防犯活動が定着し、犯罪にあうことが少なくなっています。

| 成果を計る指標                     |                  |                    |                    |                    |                    |
|-----------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                             | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合 | 55.8%            | 48.8%              | 50.0%              |                    |                    |
| 年間犯罪発生件数                    | 2,364件           | 2,230件             | 2,100件             |                    |                    |
| 自主防犯活動団体数                   | 192団体            | 212団体              | 228団体              |                    |                    |

### ▼めざす成果 5-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている

交通ルールに対する遵守意識が高まるとともに、安全施設の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

| 成果を計る指標              |                  |                    |                    |                    |                    |
|----------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                      | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 交通人身事故発生件数           | 784件             | 1,200件             | 1,100件             |                    |                    |
| 交通安全教室等参加者数(イベントを除く) | 20,571人          | 22,000人            | 23,000人            |                    |                    |

### ▼めざす成果 5-2-3 安心して消費生活を送っている

消費生活や日常生活に関する相談、情報提供体制が整っています。

| 成果を計る指標                             |                  |                    |                    |                    |                    |
|-------------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                                     | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合               | 99.2%            | 99.5%              | 99.5%              |                    |                    |
| 家庭用品品質表示法・製品安全4法に係る立ち入り検査による適正表示の割合 | 100.0%           | 100.0%             | 100.0%             |                    |                    |

### ▼めざす成果 5-2-4 十分な消防力が整っている

迅速な消防体制、救急救命体制が維持されるとともに、市民一人ひとりによる適正な通報、利用が進み家財や事故による被害が最小限に抑えられています。

| 成果を計る指標                |                  |                    |                    |                    |                    |
|------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                        | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 火災発生率(人口1万人あたりの火災発生件数) | 1.7件             | 2.7件               | 2.6件               |                    |                    |
| 救命講習受講者資格取得者数(累計)      | 35,420人          | 28,000人            | 35,000人            |                    |                    |
| 救急車の医療機関到着までの所要時間      | 38.0分            | 36.0分              | 36.0分              |                    |                    |

## 基本目標 5 安全と安心が感じられるまち

### 個別目標 5-3 航空機による被害を解消する

#### 現状と課題

- 厚木基地は、全国に類を見ない人口密集地の中にある航空基地であり、本市では、航空機による騒音や部品落下等の事故への不安など、基地に起因する様々な影響が長年にわたって生じています。
- 横須賀を事実上の母港とする米海軍空母の艦載機は激しい騒音被害をもたらしており、特に空母が横須賀を出港する際に行われる NLP を含む離着陸訓練による騒音被害は極めて深刻なものとなります。
- 2006 年に日米両国政府により合意された「再編実施のための日米のロードマップ」では、厚木基地の米空母艦載機が 2014 年までに岩国飛行場へ移駐することが示されました。
- しかしながら、2013 年には、移駐可能となる時期について 2017 年頃の見込みとなることが日本政府から示されました。
- また、市街地に位置する広大な基地は、東西方向の交通を分断するとともに、航空機の飛行に伴い建築物の高さが制限されるなど、まちづくりの阻害要因にもなっています。

#### 取組方針

- 日頃生じている騒音の軽減や、空母艦載機の離着陸訓練を厚木基地で実施しないこと、航空機の安全確保などについて、国や米軍等に求めていきます。
- 日米両国政府によって示された空母艦載機の厚木基地からの移駐が一日でも早く完了するよう、国や米軍等に働きかけていきます。
- 基地問題の解決に向け、県や厚木基地周辺市などとも連携を図りながら、取り組みを推進します。

#### ▼めざす成果 5-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

航空機騒音が低減されるなど、基地に起因する被害の少ない生活を送っています。

| 成果を計る指標                |                  |                    |                    |                    |                    |
|------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                        | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 時間帯補正等価騒音レベル<br>(Lden) | 71.4             | 逡減させるよう<br>取り組みます  | 逡減させるよう<br>取り組みます  |                    |                    |

## 基本目標6 環境に優しい快適な都市空間が整うまち

### 個別目標 6-1 環境を守り育てる

#### 現状と課題

- 地球温暖化が進む中、地球規模で温室効果ガスの削減に向けた取組が進められています。
- 温室効果の大半を占める二酸化炭素について、我が国では発電時の化石燃料の燃焼で発生しています。
- ごみは、焼却時に二酸化炭素を発生させるほか、最終処分時の埋め立てなどにより、環境に負荷をかけるものです。また、ごみのない清潔なまちは私たちが気持ちよく生活をするための大切な要素です。
- 河川の水質は改善し、公害についても大気汚染は減少してきていますが、悪臭や騒音などの苦情が増えています。
- 市街化の進行に伴う緑地の減少は、都市の景観の悪化や、ヒートアイランド現象の発生につながります。緑地は動植物の生息場所として、また、市民にうるおいを与える空間としてなくてはならないものです。また、防災上の貴重なオープンスペースにもなることから、しっかりと保全していくことが必要です。
- 環境にやさしいまちは、私たちの暮らしを快適にするとともに、安全を守る役割も果たします。

#### 取組方針

- 二酸化炭素の排出を抑制するため、市民や事業者等に向けて節電についての啓発を進めるとともに、市民による再生可能エネルギーの導入を支援します。また、自動車の利用を抑えるため、公共交通機関の利用促進や、歩くことの推奨、自転車利用環境の充実を図ります。
- 過重包装や食品ロスの問題について市民へ周知するほか、その他容器包装プラスチックの資源化率の引き上げ、焼却灰の資源化などを進め、ごみの排出を減少させることで、二酸化炭素の排出も抑制していきます。
- ごみのない清潔なまちを維持するため、不法投棄のパトロールを実施します。また、市民や事業者と連携しながら、キャンペーンなどを通じた美化活動を推進し、併せて環境意識の向上を図ります。
- 河川の水質を保つため、下水道の合流改善を進めるとともに、市民に向けて適切な排水を呼びかけます。
- 地権者や近隣住民の理解を得ながら大規模緑地を保全していくとともに、都市農業の振興や市民の農園の取組によって農地の保全を進めていきます。また、市民等との協力のもと、住宅や事業所内の壁面や外構への緑の配置、公園や道路の緑化を進めていきます。
- 環境配慮行動や環境保全に向けた市の対策等について、小中学校における環境教育などを通じ、市民に向けた啓発を進めていきます。
- これまで以上に環境に配慮しながら、街づくりや、インフラ施設及び公共建築物の整備等を進め、都市の持続可能性を高めていきます。

#### ▼めざす成果 6-1-1 温室効果ガスの排出量が削減されている

省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの活用、節電が進み、二酸化炭素の排出量が減っています。

| 成果を計る指標                                     |                  |                    |                    |                    |                    |
|---------------------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                                             | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 環境に配慮している人が多い<br>と思う市民の割合                   | 49.2%            | 62.0%              | 67.0%              |                    |                    |
| 1990年度と比較したエネルギー供給<br>量等に基づく二酸化炭素排出量の<br>割合 | 105.5%           | 84.1%              | 79.2%              |                    |                    |

▼めざす成果 6-1-2 ごみの減量・資源化により循環型社会への歩みが進み、清潔なまちが維持されている

ごみの減量化と資源化が図られ、処理されるごみの量が減っています。また、市民が地域の美化活動に参加し、ごみのない清潔なまちで生活しています。

| 成果を計る指標              |                  |                    |                    |                    |                    |
|----------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                      | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 市民一人1日あたりのごみ排出量      | 435g             | 420g               | 412g               |                    |                    |
| リサイクル率               | 26.7%            | 30.0%              | 32.0%              |                    |                    |
| ごみ焼却灰の資源化率           | 81.7%            | 45.0%              | 55.0%              |                    |                    |
| 美化推進月間クリーンキャンペーン参加者数 | 4,106人           | 5,000人             | 5,200人             |                    |                    |

▼めざす成果 6-1-3 緑地が保全されるとともに、市街地の緑化も進んでいる

自然を感じることでできる貴重な緑地が守られ、また、身近な場所の緑が増えています。

| 成果を計る指標               |                  |                    |                    |                    |                    |
|-----------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                       | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 大和市には、緑や公園が多いと思う市民の割合 | 68.7%            | 69.5%              | 70.5%              |                    |                    |
| 市民農園区画数               | 860区画            | 900区画              | 950区画              |                    |                    |
| 民有地に設置された生垣延長(累計)     | 690.7m           | 680.0m             | 720.0m             |                    |                    |
| 保全を図っている緑地面積          | 89.3 ha          | 92.9 ha            | 92.9 ha            |                    |                    |

▼めざす成果 6-1-4 深呼吸したくなる空気や、きれいな水に囲まれて生活している

生活排水の適切な処理により川の水質が保たれているとともに、大気汚染や騒音、振動への対策が講じられ、良好な生活環境で生活しています。

| 成果を計る指標              |                  |                    |                    |                    |                    |
|----------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                      | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 生物化学的酸素要求量(BOD)(境川)  | 1.6mg/l          | 3.0mg/l            | 3.0mg/l            |                    |                    |
| 生物化学的酸素要求量(BOD)(引地川) | 1.4mg/l          | 2.0mg/l            | 2.0mg/l            |                    |                    |
| 下水道出前授業の実施校数         | 20校              | 20校                | 20校                |                    |                    |
| 環境基準項目不適合率           | 5.4%             | 4.2%               | 4.2%               |                    |                    |
| 公害苦情件数               | 119件             | 113件               | 111件               |                    |                    |

## 基本目標6 環境に優しい快適な都市空間が整うまち

### 個別目標 6-2 快適な都市の基盤を充実する

#### 現状と課題

- 市街化が進んでいる中、地域の特徴を活かし、周辺との調和がとれた市街地の形成が進むよう、市民や開発事業者等と協力しながら、計画的にまちづくりを進めていく必要があります。
- 市域の面積に対する道路延長の比率は、県内で高い水準ですが、狭あい道路が多く、また、鉄道との交錯も多くなっています。高齢化や子育てしやすい環境の充実を図る観点からも、引き続き、安全で円滑な交通を確保するための道路整備を進めていく必要があります。
- 公園は都市生活を快適に送るための憩いの場であり、市民の健康づくりや、市街化が進んだ本市のこどもの遊び場としても重要な役割を果たすものですが、市民一人当たりの都市公園面積は近隣他市と比べて必ずしも多くありません。
- 快適な都市を支える道路橋や公園、下水道施設等については、本市で都市化が進んだ昭和50年代から平成の初頭にかけて多く整備されていることから、老朽化が進んでいます。

#### 取組方針

- 地域住民や事業者と連携し、それぞれの地域の特性を活かした魅力ある市街地を形成していきます。市街地整備を進める地区などにおいて、街づくりのルール策定支援を行い、良好な街並を形成していきます。
- 大和駅周辺では、土地の高度利用などによって都市機能の向上を図りながら、文化創造拠点シリウスとプロムナードを中心とした回遊性の高いまちづくりを進めていきます。
- 中央林間駅周辺では、駅施設や駅前広場の整備などを並行して進め、安全で快適な動線を確保しながら、都市機能を一層高めていきます。
- 高座渋谷駅周辺では、土地区画整理事業の実施によって生み出されたゆとりある空間などが幅広い世代から魅力と映るよう、周辺地域の土地利用の誘導を図っていきます。
- 公共建築物や道路、公園の整備においてユニバーサルデザインを取り入れていきます。
- 歩道の整備や交差点の改良を進め、安全性を高めながら交通の円滑化を図ります。また、利便性の向上はもちろん、災害時の緊急輸送路としての機能を確保すべく、都市計画道路の整備を推進します。
- 公園について、こどもから高齢の方まで、様々な世代のニーズに対応する魅力的な空間を配置していきます。また、災害時の利用なども想定して機能の充実を図ります。
- 道路橋や下水道施設、公園等の都市インフラについて、適切な点検とメンテナンス、計画的な修繕等により、安全性を確保しながら施設の長寿命化を進めていきます。

#### ▼めざす成果 6-2-1 市街地の整備が計画的に進んでいる

計画的な土地利用により、快適な市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。

| 成果を計る指標               |                  |                    |                    |                    |                    |
|-----------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                       | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 土地区画整理事業などによる市街地整備の割合 | 58.1%            | 60.2%              | 60.4%              |                    |                    |
| プロムナードにおける1日あたりの通行者数  | 24,631人          | 25,850人            | 26,350人            |                    |                    |
| 渋谷(南部地区)土地区画整理事業の進捗率  | 100.0%           | 100.0%             | —                  |                    |                    |

### ▼めざす成果 6-2-2 良好な街並が形成されている

景観に配慮した良好な街並が形成されるなど、周辺環境と調和した魅力ある住環境が創出されています。

| 成果を計る指標                           |                  |                    |                    |                    |                    |
|-----------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                                   | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 大和市は、良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合      | 46.7%            | 50.0%              | 52.0%              |                    |                    |
| 地区計画、建築協定、地区街づくり協定などルール化された面積(累計) | 121.0 ha         | 122.8 ha           | 128.3 ha           |                    |                    |

### ▼めざす成果 6-2-3 道路や公園を快適に利用している

道路や公園などの都市基盤が整い、市民が安全で快適に利用しています。

| 成果を計る指標        |                  |                    |                    |                    |                    |
|----------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 都市計画道路の整備率     | 64.0%            | 63.9%              | 64.7%              |                    |                    |
| 市民1人あたりの都市公園面積 | 3.20㎡            | 2.90㎡              | 4.00㎡              |                    |                    |

## 基本目標6 環境に優しい快適な都市空間が整うまち

### 個別目標 6-3 誰もが移動しやすい都市をつくる

#### 現状と課題

- 本市は、市域のいずれの場所も鉄道駅からおおよそ徒歩圏にあり、また、地形も平坦なエリアが多く、移動するうえでの利便性に恵まれています。
- 市では、バス事業者による路線バスが通じていない地域などを中心に、コミュニティバスを運行しており、多くの人が利用しています。
- 市民一人当たりの自動車保有台数は減少していますが、幹線道路では依然として車の交通量が多いことから、高齢化の進展も見据え、徒歩や自転車、公共交通機関への誘導を図るなど、地域ごとの状況を考慮した交通施策の充実が必要です。

#### 取組方針

- 高齢化のさらなる進展を見据えながら、より多くの市民が安全で快適な交通手段を選択できるよう、環境負荷の軽減や高齢者等の外出機会の創出なども視野に入れ、総合的に交通施策を推進していきます。
- コミュニティバスについては、公平性や収益性を考慮したうえで、日常生活での利用が多い施設や、他の交通手段との連絡性を高めることも検討し、生活の足として実用的なルートとなるよう必要に応じ見直しを行っていきます。
- やまと自転車憲章に則り、自転車利用を促進と合わせてマナーの向上も図っていきます。また、駅前などの放置自転車対策も推進していきます。

#### ▼めざす成果 6-3-1 地域交通の利便性が確保されている

地域交通の充実により、まちの中を気軽に安全に移動できています。

| 成果を計る指標                      |                  |                    |                    |                    |                    |
|------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                              | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 大和市は、公共交通機関を手軽に利用できると思う市民の割合 | 76.1%            | 80.0%              | 82.0%              |                    |                    |
| コミュニティバスの利用者数                | 654,947人         | 638,100人           | 721,500人           |                    |                    |

#### ▼めざす成果 6-3-2 自転車を安全に快適に利用している

安全で快適に自転車を利用できる環境が整っています。

| 成果を計る指標     |                  |                    |                    |                    |                    |
|-------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|             | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 自転車走行空間の総延長 | 72km             | 24km               | 35km               |                    |                    |
| 適正駐輪率       | 99.4%            | 99.0%              | 99.0%              |                    |                    |

## 基本目標 7 豊かな心と感動がひろがるまち

### 個別目標 7-1 読書と学びにいつでも親しめる環境をつくる

#### 現状と課題

- 図書・読書は市民の学びに必要な情報収集や、知識の定着のみならず、自ら考える力や感性を高めるほか、表現力を磨く効果も期待されるものであり、生涯学習の推進、こどもの成長にとって不可欠なものとなっています。
- こうした生涯学習、読書の環境は、その質を高めることによって、市民の貴重な居場所にもなります。
- 自らの意思で自由に学び、自分自身や生活の質を高めていく生涯学習は、平均寿命が延び、「人生100年時代」という言葉が使われるようになってきている現代において、人生を豊かにしていくためにますます重要になっています。
- 高齢化の進展を背景にリタイアした人の労働参画率が上昇していることや、女性の社会進出の広がり、ワーク・ライフ・バランスの考え方の浸透など、働き方の多様化により、生涯学習のニーズは一層高まるものと考えられます。
- また、生涯学習は、福祉や環境、人権など、社会に存在する様々な行政・地域課題について、市民の理解を得る効果も期待されるものです。

#### 取組方針

- より多くの人が読書に気軽に親しめるよう、文化創造拠点シリオウスの図書館を中心としながら、中央林間図書館や高座渋谷図書館、その他学習センターにある図書室とを連動させるほか、学校図書館との連携も強化することで、良質な読書環境を市域に広げていきます。
- 図書館の蔵書について、幅広い分野の資料を収集しつつ、健康や医療に関するものやトレンドを捉えたものの加え、充実を図っていきます。また、図書返却ポストの増設や、貸出手続の自動化をすすめるなど利便性の向上を図っていきます。
- 幼児期からの読書習慣の形成に向けた取組を進めていきます。
- 市民のライフステージやニーズを踏まえて、現代的課題をはじめ講座の充実を図りながら、学習機会をきめ細かく提供していきます。
- 学習情報の提供や相談体制、講座等のカリキュラムなどについて、リタイアした人など、初めて利用する人も気軽に参加できるよう、環境整備を進めていきます。

#### ▼めざす成果 7-1-1 読書をする人が増えている

読書に親しめる環境が広がり、読書をする人が増えています。

| 成果を計る指標                | 2016(H28) |        |        | 2021(H33) |       |
|------------------------|-----------|--------|--------|-----------|-------|
|                        | 実績値       | 中間目標値  | 最終目標値  | 中間目標値     | 最終目標値 |
| 市民1人あたりの年間図書貸出冊数       | 4.64冊     | 5.15冊  | 5.87冊  |           |       |
| 図書館や保育所などのおはなし会の延べ参加者数 | 1,989人    | 2,340人 | 2,580人 |           |       |

#### ▼めざす成果 7-1-2 生涯学習に取り組む人が増えている

様々な学習機会が提供されることにより、生涯学習に取り組む人が増えています。

| 成果を計る指標                | 2016(H28) |       |       | 2021(H33) |       |
|------------------------|-----------|-------|-------|-----------|-------|
|                        | 実績値       | 中間目標値 | 最終目標値 | 中間目標値     | 最終目標値 |
| 市民1人あたりの学習センター年間利用回数   | 3.34回     | 4.30回 | 4.58回 |           |       |
| 団体企画提案の地域学習交流事業・市共催事業数 | 103件      | 123件  | 133件  |           |       |

## 基本目標 7 豊かな心と感動がひろがるまち

### 個別目標 7-2 薫り高い文化芸術を創造・継承する

#### 現状と課題

- 文化芸術は、自ら活動する人はもちろん、鑑賞する人の心にも、うるおいや感動を与え、私たちの暮らしに彩を添えてくれます。それは、生きる喜びや、いつまでもはつらつと元気に生活するための力にもなり得るものです。
- 活発な文化芸術活動は、まちの魅力を高め、市民の愛着意識の醸成にも寄与します。
- 高齢化の進展とともに、地域文化伝承の担い手を確保することが難しくなってくものと考えられます。

#### 取組方針

- 文化芸術活動の発表や創造の機会、場所の提供などについて、充実させていきます。
- 市民や団体等と連携し、文化芸術活動の裾野が広がるよう、幅広い世代を対象にしたイベントを開催していきます。
- こどもや若者が文化芸術に触れられる機会の充実や活動支援などを進め、文化芸術の担い手、伝承者となるよう、人材育成を進めます。
- 文化創造拠点を中心として、大和の文化芸術を市内外に発信していきます。また、芸術文化ホールでは、様々なジャンルから質の高い公演等を提供していきます。
- 文化財の保護を適切に行いながら、地域や学校と連携するなどして、その活用と情報発信に努め、次世代へ引き継いでいくための人財や体制の整備を進めます。

#### ▼めざす成果 7-2-1 多様で質の高い文化や芸術を楽しむ人が増えている

文化芸術団体が組織されるとともに、新たに親しむ人が増えるなど、文化芸術活動が活発に行われています。

| 成果を計る指標                   |                  |                    |                    |                    |                    |
|---------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                           | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 文化や芸術活動が盛んに行われていると思う市民の割合 | 45.7%            | 52.4%              | 56.4%              |                    |                    |
| YAMATO ART100来場者数         | 107,359人         | 110,000人           | 115,000人           |                    |                    |
| 芸術文化ホール年間利用者数※            | 121,680人         | 180,000人           | 230,000人           |                    |                    |

#### ▼めざす成果 7-2-2 郷土の文化がしっかりと引き継がれている

歴史的価値のある資料が体系的に整理、保存されるとともに、多くの人が有形・無形を問わず郷土の文化に親しんでいます。

| 成果を計る指標                         |                  |                    |                    |                    |                    |
|---------------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                                 | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 大和市の歴史や文化は、しっかりと継承されていると思う市民の割合 | 38.3%            | 42.5%              | 42.9%              |                    |                    |
| 歴史文化施設の利用者数                     | 43,787人          | 50,300人            | 51,300人            |                    |                    |

## 基本目標 7 感動と豊かな心がひろがるまち

### 個別目標 7-3 地域のスポーツ活動を推進する

#### 現状と課題

- スポーツの爽快感は、私たちの心にうるおいをもたらすほか、ともにプレーする人と連帯感や達成感を共有することで、青少年の健全育成のほか、世代間交流に寄与し人々のつながりを深める重要な役割を持っています。
- 心と体の健康づくりにも寄与し、生きがいにもなることから、高齢化が進む現代にあって、その役割はますます重要になっています。
- 多忙な現代社会の中で市民が気軽に参加できるよう、「する」、「みる」、「支える」の3つの要素から、地域のスポーツ活動を推進していく必要があります。

#### 取組方針

- 幅広い世代の市民が、気軽に無理なく、楽しくスポーツに親しめるよう、市内の環境を充実させていきます。
- スポーツ施設について、計画的な整備や改修を進め、市民はもちろんトップ選手によるプレーにも耐え得る充実した環境を維持していきます。
- トップアスリートによる大会等の開催を通じ、こどもをはじめ多くの市民がスポーツの魅力を肌で感じられるよう機会を提供していきます。
- スポーツ活動における指導やスポーツ大会の運営ボランティアなどとして、市民がスポーツ活動を支えることのできるしくみを整えます。
- 総合型地域スポーツクラブの運営を支援するとともに、国内で開催される世界的なスポーツ大会などを契機に情報発信に努めるなど、スポーツに対する市民の関心を高めながら、市内における活動の裾野を広げ、その活性化を図っていきます。

#### ▼めざす成果 7-3-1 スポーツを楽しむ人が増えている

気軽にスポーツに楽しめる充実した環境が整い、スポーツ活動に参加している人が増えています。

| 成果を計る指標                |                  |                    |                    |                    |                    |
|------------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                        | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 日常的にスポーツを楽しんでいる市民の割合   | 34.3%            | 37.1%              | 37.5%              |                    |                    |
| 市民1人あたりの公共スポーツ施設年間利用回数 | 5.71回            | 6.74回              | 6.85回              |                    |                    |
| 総合型地域スポーツクラブの設置数       | 3団体              | 1団体                | 2団体                |                    |                    |

## 基本目標 8 市民の活力があふれるまち

### 個別目標 8-1 互いに認め合う社会をつくる

#### 現状と課題

- 高齢化や女性の社会進出に伴う働き方の変化、グローバル化や技術革新、経済的な事情をはじめとする格差の拡大、ライフスタイルの変化と相俟って、人々の価値観の多様化が進み、差別に関する諸問題もますます複雑化しています。
- 情報通信技術の発達、SNSなど多くの人と人の接点を生む効果が期待できる一方で、意図せず他者を傷つけ拡散させてしまうことや、人々が顔と顔を合わせてコミュニケーションをとる機会を減少させてしまうことが可能性として懸念されます。
- 人の役割を性別や年齢によって固定的に捉える向きは、地域や職場など社会的に、また、家庭のレベルでも改善されています。
- 女性の年齢別の就業率（いわゆるM字カーブ）の状況について、全国的に改善傾向にあり、女性の社会進出が進んでいますが、指導的な役割を果たす地位で働く人のうち女性の占める割合は、依然低い水準にあります。
- 配偶者やパートナーからの暴力である「DV」の相談件数については、全国的にも依然として増加基調にあります。被害者は女性が大半を占めていますが、男性被害者も増えており、問題が複雑化しています。
- 市内には様々な国籍の外国人市民が多数居住しており、グローバル化が進む中で異なる文化や言葉を理解していくことが必要です。
- 平和都市宣言に加え、日本非核宣言自治体協議会に加盟している大和市は、悲劇しか生まない戦争を決して繰り返さないよう、恒久平和と核の廃絶に向けた取組を着実に進めていくことが必要です。

#### 取組方針

- あらゆる差別がなく、いつでも、どの様なシーンでも、こどもからお年寄りまで、市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指します。
- 急速に変化する社会情勢などを注視し、新たな人権課題を的確に把握しながら、人権を尊重、擁護することについての教育と啓発を進めます。
- 年齢や性別、国籍などに関わりなく、また、様々な考え方や価値観の違いを理解し、認め合えるようにしていくため、全ての市民が自由に集える場所や機会を増やしていきます。
- DVの未然防止に向けた啓発を進めていくとともに、相談のしやすい窓口を設けて被害者に丁寧に対応し、社会福祉制度をはじめとする情報提供を行っていきます。また、警察など関係機関との連携を強化し、被害者の安全確保、迅速な緊急避難を図ります。
- 市民をはじめ、地域や学校、NPO、民間事業者と連携し、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画を推進していきます。
- 海外友好都市との交流や、外国の文化を紹介するイベントなどを通じて、外国人市民と日本人市民の相互理解を促していくことで、多文化共生を図り、国籍を問わず、支え合いともに暮らす地域社会を形成していきます。
- 多言語による分かりやすい行政情報の提供に加え、関係機関と連携しながら、日常の生活支援、災害時の支援などを行っていきます。
- 平和の尊さが理解され、広く浸透するよう、様々な機会を捉えて啓発活動を進めていきます。

#### ▼めざす成果 8-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている

年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。

| 成果を計る指標            |                  |                    |                    |                    |                    |
|--------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                    | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 地域に差別意識はないと思う市民の割合 | 66.9%            | 73.0%              | 75.0%              |                    |                    |

### ▼めざす成果 8-1-2 男女共同参画が実感できている

男女がそれぞれの能力を十分に発揮し、家庭、地域、職場、政策決定の場など、あらゆる面で協力し、社会の発展を支えています。

| 成果を計る指標              |                  |                    |                    |                    |                    |
|----------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                      | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 男女が平等であると感じる市民の割合    | —                | 35.0%              | 35.0%              |                    |                    |
| 審議会、委員会などにおける女性委員の割合 | 27.8%            | 50.0%              | 50.0%              |                    |                    |

### ▼めざす成果 8-1-3 地域の中で多文化共生が行われている

大和市に居住する外国人市民と日本人市民との間に活発な交流が進み総合理解が進んでいます。また、国際理解のもと平和への意識が高まっています。

| 成果を計る指標             |                  |                    |                    |                    |                    |
|---------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                     | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 国際交流が行われていると思う市民の割合 | 22.3%            | 25.0%              | 30.0%              |                    |                    |
| 外国人を支援するボランティア登録者数  | 297人             | 280人               | 300人               |                    |                    |

## 基本目標 8 市民の活力があふれるまち

### 個別目標 8-2 まちのにぎわいと地域経済の振興を図る

#### 現状と課題

- 活発な経済活動は、雇用を生み出すことはもちろん、買い物や食事の場の魅力も高め、私たちの暮らしを充実したものにしてくれます。
- 戦後2番目の長さと言われている景気の緩やかな回復と生産年齢人口の減少により、人手不足が指摘されています。高齢者や女性の労働参画率が高まることによって、労働力が確保されている状態ですが、さらなる高齢化と人口減少の進展によって、労働力不足や廃業の問題が生じると考えられています。
- 雇用環境は、景気の回復に伴って有効求人倍率が全国的に高い水準にあります。非正規雇用が中心となっていることもあり、若い世代では、他の年齢層に比べ失業率が高くなっています。
- 都市農業が安定的に営まれることで、私たちは良質で新鮮な農産物を口にすることができます。また、貴重な緑地である農地の保全につながり、都市の環境、景観、防災に大きく寄与します。高齢化の進展が後継者の確保をはじめ、農業の安定的な継続に影を落としています。
- 市内にある貴重な緑地や公園、文化創造拠点シリウスをはじめとする公共施設に加え、市内外から多くの人を集める魅力的なイベントが数多く開催されるなど、様々な観光資源を有しています。

#### 取組方針

- 都市としての利便性、私たちの生活基盤を確保していくためにも、企業の操業支援や誘致に取り組めます。
- 中小企業に対し、資金調達や生産性を高めるためロボットの導入に向けた支援、事業承継を含めた経営相談などに取り組むほか、起業のサポートも進めていきます。
- 商業戦略計画に基づき、大和商工会議所や商店会と連携し、特産品・新商品の開発などの支援やPRを進め、商業の振興を図ります。
- 若年者をはじめとする就職希望者に向けてセミナーや相談会を開催するとともに、スキルアップも含めた支援を進めます。
- 健康経営優良法人を奨励することなどにより、中小企業の勤労者の福利厚生や技能の習得を支援していきます。
- 新鮮で安全な地域農産物の供給につなげるため、協働直売所や朝市の運営などを支援します。
- 市民農園制度などによって、都市農業の役割や魅力に対する理解を深める機会を提供するとともに、その重要性についての周知を併せて進めていきます。
- 農業用水路等の施設整備支援や有機栽培などの環境保全型農業の普及を進めます。営農サポーターの育成及び農家への橋渡しを行い、大和市の都市型農業を支えていきます。
- 市内イベントの知名度が高まっていくよう、支援を行うとともに、日常にある地域資源を生かした参加型のイベントなどを開催し、市民の愛着意識を醸成して定住志向を高めるほか、フィルムコミッションの効果的な展開に努めることなどにより、シティセールスを進め、交流・流入人口の拡大を図ります。

#### ▼めざす成果 8-2-1 商店街や企業が活発に活動している

商店や企業に活気があり、活発に経済活動を展開しています。また、新たに事業を始める人が増えています。

| 成果を計る指標               | 2016(H28) 実績値 |                 |                 |                 |                 |
|-----------------------|---------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
|                       | 2016(H28) 実績値 | 2016(H28) 中間目標値 | 2018(H30) 最終目標値 | 2021(H33) 中間目標値 | 2023(H35) 最終目標値 |
| 大和市は、買い物がしやすいと思う市民の割合 | 66.5%         | 73.0%           | 75.0%           |                 |                 |
| 市内商業者が商店会等に参加している割合   | 71.3%         | 77.0%           | 77.0%           |                 |                 |
| 法人設立数                 | 275件          | 317件            | 320件            |                 |                 |

### ▼めざす成果 8-2-2 市内で働く人が増え、生き生きと働いている

市内での求人が増え、働く意欲のある人に就業の機会が提供されています。また、市内の職場の就労環境が安全かつ快適で、ワーク・ライフ・バランスも進んでいます。

| 成果を計る指標          | 2016(H28) |         |         | 2021(H33) |       |
|------------------|-----------|---------|---------|-----------|-------|
|                  | 実績値       | 中間目標値   | 最終目標値   | 中間目標値     | 最終目標値 |
| 市内事業所従業者数        | 78,221人   | 79,000人 | 80,000人 |           |       |
| 勤労者サービスセンターの加入者数 | 3,432人    | 4,070人  | 4,150人  |           |       |

### ▼めざす成果 8-2-3 都市農業が営まれ、地域農産物が安定的に消費されている

都市農業への理解が進み、農地が保全される中で、農業生産が維持され、消費者と直結した地産地消のしくみが整っています。

| 成果を計る指標                   | 2016(H28) |        |        | 2021(H33) |       |
|---------------------------|-----------|--------|--------|-----------|-------|
|                           | 実績値       | 中間目標値  | 最終目標値  | 中間目標値     | 最終目標値 |
| 農地の利用権設定面積                | 6.0 ha    | 5.0 ha | 5.2 ha |           |       |
| 直売所などで販売する農家数             | 146軒      | 146軒   | 146軒   |           |       |
| 朝霧市、夕やけ市、おさんぽマーケットの年間開催回数 | 197回      | 200回   | 200回   |           |       |

### ▼めざす成果 8-2-4 多くの人が「大和」に訪れ、まちの魅力も高まっている

大和市の魅力をPRするとともに、観光資源の活用が進み、交流人口が拡大しています。

| 成果を計る指標             | 2016(H28)  |            |            | 2021(H33) |       |
|---------------------|------------|------------|------------|-----------|-------|
|                     | 実績値        | 中間目標値      | 最終目標値      | 中間目標値     | 最終目標値 |
| 観光イベント・施設の総来場者数     | 1,502,828人 | 1,530,000人 | 1,540,000人 |           |       |
| フィルムコミッションで対応した撮影件数 | 45件        | 66件        | 72件        |           |       |

## 基本目標 8 市民の活力があふれるまち

### 個別目標 8-3 地域活動・市民活動を活発にする

#### 現状と課題

- 高齢化や核家族化、それに伴う一世帯当たりの人数の減少などにより、地域で助け合うことの必要性が高まっていますが、自治会への加入率は低下傾向にあります。
- 地域活動の拠点について、中心的な役割を果たしているコミュニティセンターでは、施設の老朽化や、利用者の固定化がみられます。
- 公共的なサービスの担い手になっているNPO法人をはじめとする市民団体は、増加傾向にあります。
- 高齢化が進み、元気な高齢者が増えている中、地域や社会に貢献したいと考える人をボランティアや地域活動に結び付け、活躍してもらえるようにしていく必要があります。活躍が進むことで、地域や市民生活の向上が図られるとともに、高齢者本人の生き生きとした暮らしにつながることも期待されます。

#### 取組方針

- 自治会連絡協議会の運営や自治会の活動をきめ細かく支援し、地域活動や市民同士の支え合いが活性化するように促すなど、地域の絆を深める取組を推進します。また、自治会連絡協議会及び関係機関との連携により、転入者や外国人市民、自治会未加入者に向けて自治会が果たす役割などについて周知を進めながら、加入を促します。
- コミュニティセンターの快適性を高める施設改修や、利用しやすい環境づくり、自治会館の施設整備の支援などを行い、地域活動の拠点の充実を図ります。
- NPO法人等の市民団体の設立や活動支援などを行うとともに、各団体が交流を深められるような環境づくりを進めます。
- ボランティア活動を希望する人が気軽に、安心して参加できるよう、きめの細かい情報提供を行うとともに、市民団体等への橋渡しを進めていきます。

#### ▼めざす成果 8-3-1 地域の活動が活発に行われ、絆が深まっている

地域の中で住民同士が世代を越えて活発に交流し、様々な活動が行われています。

| 成果を計る指標           |                  |                    |                    |                    |                    |
|-------------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                   | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| 地域活動に参加している市民等の割合 | 24.3%            | 31.0%              | 33.0%              |                    |                    |
| 自治会への加入世帯割合       | 67.4%            | 72.7%              | 73.7%              |                    |                    |
| コミュニティセンターの利用者数   | 341,844人         | 359,000人           | 366,000人           |                    |                    |

#### ▼めざす成果 8-3-2 公共を担う市民や事業者が増えている

行政との役割分担のもと、気軽に参加しやすい風土が醸成され、公共的な活動に取り組む市民や事業者が増えています。

| 成果を計る指標         |                  |                    |                    |                    |                    |
|-----------------|------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                 | 2016(H28)<br>実績値 | 2016(H28)<br>中間目標値 | 2018(H30)<br>最終目標値 | 2021(H33)<br>中間目標値 | 2023(H35)<br>最終目標値 |
| NPO法人数          | 70団体             | 87団体               | 97団体               |                    |                    |
| 市民活動センター利用登録団体数 | 286団体            | 240団体              | 264団体              |                    |                    |